

父の厄を救ふことを請ふ。其の師すなはち徐に行きて観音品初段を誦み竟りぬ。  
すなはち解脱かるること得。然うして後にすなはち信ふ心を発し、邪を廻して正に入るなり。

慈ふる心無く生けながら兎の皮を剥りて現に悪しき  
報を得る縁 第十六

大和国に一の壯夫有り。郷里と姓名と並に詳ならず。天骨仁なく、生の命を殺すことを喜ぶ。其の人兎を捕りて皮を剥りて野に放つ。然うして後に久しからざる頃に、毒瘡身に遍く、肌膚爛敗り、苦び痛むこと比無し。終に愈ゆること得ず、叫号びて死ぬ。嗚呼現報はなはだ近し。己れを怒りて仁ぶべし。慈悲無くあらざれ。

二六六〇年。二七奈良県高市郡明日香村に所在。天皇は齊明天皇。一八大阪市天王寺区に所在。堂ヶ芝廃寺跡がその跡地とされる。一九未詳。本説話以外に所伝をみない。二〇連子窓の内側に明障子が立てられる。その明障子の紙をいうのであろう。上巻四縁には「竊穿坊壁」とあった。三一原文「僧以驚悚」。この「以」は主語をうけて述語につづいていてる。

一般若心経に「菩提薩埵、依般若波羅蜜多故、心無罣礙、無罣礙故、無有恐怖、遠離顛倒夢想、究竟涅槃」とある。罣礙（たがひ）無し、という経文と本説話の展開とに対応関係があるとする入部正純の説がある。  
二教、揺、躍、に押韻をこころみている。  
三底本訓釈「融（加与比）」「達（至也）」。

第十五縁 悪業についての現報説話。今昔物語集・二十ノ二十五に書承。  
四大乘義章・十五に「以何義故、專行乞食、所為有レ一、一者為レ自、省レ事修レ道、二者為レ他、福レ利世人ことあるように、「乞食」は仏徒の行であった。ただし、乞食するには官の許可が必要とされた（僧尼令）。五底本訓釈「暹於比江加之天」。六平城京からみていう。セゝかなる呪によったか、具体的な記述はない。類似した説話展開をみせる下巻十四縁は「千手呪」とされている。八底本訓釈「顯沛（上音典反、下音背反、二合云、太不流也）。九底本訓釈「阿（加）利見」。一〇行こうとしない。「不肯」は、一することを承知しない。二妙法蓮華経・観世音菩薩普門品。三「即得解脱」妙法蓮華経・観世音菩薩普門品。